

第9回新庁舎整備基本計画検討分科会議事録（書面開催）

<開催概要>

開催方法：書面開催

開催期日：令和8年8月6日

回答者：（委員・臨時委員）田中委員（分科会長）、菅野委員、星野委員、吉城委員、住吉委員、
壇委員、箕浦委員、八幡委員、松里委員、道脇委員、西山委員

※回答期間：令和8年7月31日～令和8年8月6日

<議事（資料）>

- 資料1_面積縮減案
- 参考資料1_執務機能の縮減案
- 参考資料2_手続・相談機能
- 参考資料3_交流・共創機能の縮減案
- 参考資料4_駐車・駐輪機能
- 参考資料5_第7次熊本市定員管理計画
- 参考資料6_第1回新庁舎整備事業検証委員会での主なご意見
- 参考資料7_第1回新庁舎整備事業検証委員会の資料

<回答>

【資料1_面積縮減案】

（田中分科会長）

1点目「執務空間の見直し」について、「見直し」だと方向性をうたっていないので、「執務空間の効率化」としてはどうか。また2点目「機能の統合（重ね合わせ）」についても「複数機能の統合・重ね合わせ」としてはどうか（統合と重ね合わせは意味が異なるため）。

当該機能自体を削除するのではなく共用部との重ね合わせで存在するので、面積比較表にて「交流・共創機能 | 共用部での重ね合わせ | ●㎡」のように表現するのはどうか。

（星野委員）

市民感覚的には議会をどこまで減らせるかが重要である。

（箕浦委員）

今回のような地震災害や最近多発化する豪雨災害・水害などを想定しつつ、いざという時に市民の避難拠点や災害対応拠点としての市役所の機能が重要であることは、残念ながら今回の震災でも明らかとなった。甚大ではないものの、現庁舎でも今回の震災で一部業務に支障が出る程度の被害は散見されたと承知している。大規模な震災を繰り返し被災することで庁舎にもさらにダメージがあったのではないかと懸念される。改めて過去の耐震性能調査と今回の被害状況を照合するとともに、今後は、

市民生活の安全確保と防災の拠点となる新庁舎の整備は、市民のためにも遅滞なく検討を進めていただく必要があるものと思料。

市役所庁舎の面積算定に当たっては、緊急突発時における行政課題に対応するための一定の冗長性は留意しておく必要がある。市民の安全や安心の最後の砦とも言える基礎自治体においては、大災害が発生したり、先般の新型コロナウイルス感染症のような新型感染症で大掛かりな行政対応が発生する場合、既存の部門とは別に相当規模のセクションを設置し、臨時職員などの雇用も必要となる場合がある。

議会棟の在り方については、議会において検討されるとのことだが、一般行政棟について面積の縮減を求めるのであれば、まずは自ら範を示していただく必要があるのではないかと思料する。前回の分科会でも議論になったとおり、議会エリアについては、議会閉会中はほぼ稼働しないアイドリング空間となる。一般行政棟で執務環境が悪化又は狭あいになるほどの縮減を強いられる一方で、議会棟は特別、ということは如何であろうか。現在も閉会中は委員会室を一般行政での会議などに借用されていると思われるが、新庁舎においては、一般行政分野と共用の「特別会議室」として、議会開会中のみ議会が専用で使用するなど、稼働率を考慮した使途と設計を考える必要があるのではないか。また、地域における民主主義の実現の場として、単なる議員の活動の場として、だけではなく、市民も「議会の傍聴」に留まらず、足を運んで利用する機会が増えるような使い方（議会図書館の一般開放等）もこれまで以上に積極的に行うなど、効果的な活用を図っていただきたい。そのことが長い目で見て、市民の政治や行政に対する理解や関心を高めることにもつながっていくものと思われる。

新庁舎への移行に伴い、従来の行政スタイルより削減されるコストがあることにも目を向けるべきである。業務のペーパーレス化については、印刷用紙や印刷経費、紙文書の保管スペースの縮減などが金銭価値に換算しうる削減効果として表れるのではないか。また、従来の庁舎では、人事異動や組織改編時には、重厚長大なスチールデスクや大型キャビネット類の移動、電話や電気の配線の工事、部屋そのものの改修・改装などが必要となる場合が多かったと思われる。新庁舎においては、間仕切りの少ないオープンなフロアレイアウトが基本となると考えられること、什器類についても、比較的軽量で標準化されたものが多く導入され、人事異動や組織改編の際にも、担当職員だけで比較的容易にレイアウトや什器の入れ替えが可能となる。このことから、従来、人事異動や組織改編の直前に発生していた担当職員と総務担当職員、技術職員（電気工事）などの残業が大幅に縮減又は消滅するほか、什器やキャビネットの移動や部屋の改修改築に要していた経費なども今後は大幅に縮減又は不要となると見込まれる。さらに、従来のスチール什器類に比べ、近年多くの民間・自治体で導入されるユニバーサルデザインの什器類は、比較的単価が安いものが多い。長期間使用することで破損・損壊がある都度、新什器の調達が必要となるが、長い目で見た際に、破損・損壊に伴う調達コストも縮減が期待できるのではないか。

現時点で将来の行政需要を正確に見通すことは、難しい。しかしながら、仮に将来において行政需要が縮減することがあった場合には、余剰が生まれた空間は、他の公共機能で充当することが可能である。市が用意する公共的な機能には、図書館もホールも学校や幼稚園・保育園・こども園も福祉施設も存在する。これらは従来、機能・目的別に相互に独立した「ハコ」として整備される傾向があったが、今後は、DXやリモート技術・通信技術の活用も視野に、中長期的な可変性・柔軟性も前提としながら、複合化・融合化を進めるべきであろう。現在、従来に比べて建設コストや人件費が高騰しているなど、足元の建設コストにばかり目を向けているが、10年後、20年後に建て替えを先延ばしした時に、現在以上に建設コストが増嵩していることも考えられる。現時点で必要なものをしっかり作

っておき、余剰が生じた場合には、将来存在する他の公共的なニーズの一部または全部を、新庁舎の一部に入居させることで、当該ニーズの将来における建設コストを抑制することにもつながる。新庁舎のコストの判断においては、そのような中長期的な視点も視野に入れて考えることが適当と考える。

（八幡委員）

基本的には提案いただいた面積縮減案に賛同する。まちなかワークショップの結果をふまえて検討がされてきた「交流・共創機能」が 0 m²となった（p.4）ことは驚き（残念）であった。実際には、機能の統合（重ね合わせ）により見えないだけなのかもしれないが、実際にどれくらいが実質「削減」となり、重ね合わせにより残された機能がどれくらいなのか、（〇〇m²）のような括弧書き等で示すことはできないか。

（松里委員）

資料 1 に書かれた縮減案、交流・共創機能は占有スペースを設けないとある。「設けない」と否定形にするのではなく「広く共用スペースに滲み出し、シームレスに市民と職員、市民同士、あるいはより多くの人々の交流の場となるよう工夫する」などの表現にしてはどうか。面積比較表においても「ゼロ」となっているが、他機能、他スペースとの連携が見えるような表現にしないといけない。

【参考資料 1_執務機能の縮減案】

（箕浦委員）

前回の分科会においては、執務エリアと執務サポートエリアを別個のものとして捉えるのではなく、ABW の観点も含め総合的に考えることで面積の縮減を検討すべきではないかとのコメントをさせていただいたところ。実際には ABW の活用によるレイアウトの工夫は、今後、庁舎の詳細設計段階を待たなくてはならない中ではあるが、今回提示いただいた資料においては、執務席と執務サポート席との比率を当初案の 2:1 から 3:1 とすることで、全体的に当初案よりも面積を節約する方向が示されている点は、率直に評価できる。

「机の配置間隔の見直し」については、当初案よりも机の間隔を 200mm 縮減するとしているが、正直、執務環境が窮屈となることで、職員のパフォーマンスへの影響が懸念されるところではあるが、通路幅は主動線、副動線ともに原案維持とのことであり、全体的にはやむを得ないと考える。

会議室については、多くの公務組織において、従来の庁舎があまりにも狭小で打合せスペースが不足している結果、日常的に必要な会議はもとより、簡易な打合せや協議であっても、場所がないため開催までに数日後ないし一週間後となるような事例も多くみられたところ、必要な打合せスペースの確保は、公務能率の確保のためにも最優先で考える必要がある。この点、大人数の会議は、庁舎内に広い会議室が用意されないことから、必要に応じて外部の会議室を借りて利用する方針について望ましいとは思わないが、議会が面積縮減を求める中においては、やむを得ない判断かと思うので、了としたい。

総じて、執務スペースについては、執務機能の縮減に係る今回提示の案については、ギリギリの削減案として了解する。

なお、前回の分科会において、本庁舎や中央区役所の面積縮減を図るため、当面、庁舎の一部機能を分庁舎に分散させたり、民間のテナントを借り上げるなどのコメントもあったが、一体的な業務運営に支障が生じ、新庁舎整備のメリットが減殺されるほか、民間オフィスの借り上げは恒常的にテナント料がかかるなど、コスト面からも疑問があり、安易な分散には反対である。

現行及び新庁舎におけるトップマネジメントレベルの方々の執務空間については承知していないが、昭和型の庁舎で見られた「3点セット（執務席＋応接セット＋会議用テーブル）」を一部屋に詰め込むのではなく、それぞれの機能を独立させ、幹部の執務用個室の他、特別応接室と特別会議室は複数の幹部や議長・副議長と共用にすることで庁舎全体の面積の縮減に資するのではないか。

（八幡委員）

作成いただいた資料により、執務の状況を具体的にイメージしながら、修正案により面積が削減できることを確認した。（異存なし）

過去に審議会会場が周辺を含めて確保できず会議がなかなか開催できなかった経験があることから、p.11の会議規模（人数）ごとの開催数について使用頻度が高い広さの会議室は新庁舎に確保されるか、p.12にあげられている周辺会議室の使用にあたり新たなコストが発生するか（市の施設の場合、無料？）、について教えてほしい。

（松里委員）

職員全員の席を確保する前提であるので、サポート席の比率縮減に反対するものではないが、執務席そのものの可動性を高め、「サポート席」的な運用もできる工夫をしてはどうか（「島」をばらして作業スペースに変えやすくしたり）。

机の配置間隔については、より車いす使用者が使いやすい幅を確保することが望ましい。車いすであるというだけで座る場所が限定されることは避けてほしい。

会議室の縮減であるが、36人用を無くすのではなく、12人用、24人用を1室ずつ減らし、36人用を1室確保。それを12人用や18人、24人用などフレキシブルに分割して使えるような配置の工夫はできないか。防災のスペースに隣接させることで運用の利便性も高まるように思う。

周辺施設の利用に関しては、賃貸料の話などを詳しく広く市民に「これではだめなんです」と説明を繰り返すことが必要。

【参考資料2_手続・相談機能】

（箕浦委員）

手続・相談機能については、原案においても、窓口の共用化など、工夫と縮減を図った上での案と承知している。執務エリアと異なり、手続・相談機能の提供は、市役所が市民や市の事業者に対して提供する行政サービスの現場であり、市民や市の事業者等の利便性や快適性への配慮も必要であろう。今後DXの進展によって、手続・相談機能の提供の在り方が変容する可能性はあると考えるが、その場合でもオンラインやデジタルでの申請手続や相談に馴染めない高齢者や中小零細事業者等への対応や個別相談対応などが、今後の窓口では当面増えることも予想される。また、従来の手続の多くが仮にオンラインやデジタルに移行した場合には、むしろ個々の市民のニーズに応じたオンデマンドな対応（個別相談など）の充実が図られるべきであろうし、その場合には、原案よりも個別相談ブースな

どを増やすことも必要と考えられる。以上のことを踏まえた上で、過度な縮減とならないよう引き続き検討してもらいたい。

（松里委員）

DXを含めた利用の仕方の変化を促進し、対面が望ましい市民の利用を阻害することなく、適正な対面窓口の数と、機械対応でも大丈夫な窓口の数を示してほしい。

（西山委員）

執務機能(窓口)や駐車場の縮減という現在の課題については、窓口のオンライン化等における来庁需要そのものを削減することにより、手続き以外での庁舎利用、長時間くつろげる空間の創出が可能ではないか。

デジタル行政サービスと並行して移動式行政サービスを導入してはどうか。本庁舎や中央区役所から遠い場所に住む住民の方がアクセスしやすい場所まで車両が訪問し、行政サービスを届ける移動型行政サービスであるが、事前予約対応にしていれば混雑や待ち時間も減ると考える。

熊本市 HP に AI チャットボットからひごまるコールがあるが、これを LINE やくまもとアプリに連携してはどうか。事前に相談内容を入れていただいて、複数対応部署がある場合は回り方までお伝えする機能を導入する。これによりサービスをスムーズに受けられ、庁舎や区役所にて手続き以外での滞在時間を増やすことができる。利用者も庁舎へ来た際に迷う時間がなくなり、「待ち時間が長い」「時間がかかる」といった印象も払拭可能。さらに、行政サービスをスムーズに受けることができれば駐車場の回転率が上がる可能性もある。熊本市 LINE 及びくまもとアプリの利用者拡大にもつながる。

周辺民間駐車場との契約利用も検討してはどうか。(akippa やシェア車庫など)

【参考資料 3_交流・共創機能の縮減案】

（菅野委員）

交流・共創機能について、共用部の活用を前提として 0 m²としているが、庁舎全体で交流・共創機能として活用可能な面積をどの程度確保できるのかを数値で出すべきではないか。共用部のみならず会議室や待合スペース、打合せスペースなどとの重ね合わせも可能なはず。また、空間をしつらえれば勝手に交流・共創が生まれるわけではなく、交流・共創を促す機能など、占有しなければならないスペースも必ずあるはずなので、0 m²には、なりようがないはずである。

（星野委員）

交流・共創機能は、これからは「スペースをどれだけ確保するか」という話でなく、「共用部など、様々なスペースをいかに活用するか」というアイデアの話にシフトしていくべき。その点では、基本設計や詳細設計と並行して、担い手・プレイヤーを発掘し、育てていくことが重要となる。今までのワークショップやまちづくりラボの参加者や、広場ニストスクール卒業生なども視野に入れながら、多くの人を巻き込んでいくことが重要である。

（箕浦委員）

行政庁舎（市役所）は、単に公務員が働くための場と捉えるべきではなく、市民のために価値が生み出される場、地域の民主社会の拠点として市民と行政とが協働する場であるべきである。その意味で、交流・共創機能に関して縮減すべきとの考えは、一切持ち合わせておらず、本項目に関しては、縮減に関する意見はない。地域の民主社会の拠点である以上、足元の建設コストの縮減にばかり目を向けるのではなく、将来の熊本市を担う子供や孫たち世代にとって価値の創造性の高い拠点としての投資の視点も重要であろう。第8回分科会で説明のあった事務局案には、違和感はなかった。

（八幡委員）

この資料は冒頭3ページのコンセプト、15ページ以降のワークショップの資料など、とても魅力的な内容である。それにも関わらず、共創機能が（共用部を活用するということではあります）削減されているように見えるのは正直残念である。

新庁舎内だけで交流・共創機能を考えるのではなく、サクラマチをはじめ、周辺の環境や地域に行政機能等が出て行く、という発想も必要かもしれない。

（松里委員）

冒頭でも述べたとおり、数字上「消してしまう」ことが、新庁舎のコンセプトの変更を伴うように感じられてはいけない。ワークショップから多くの市民により要望されてきた機能であり、これを「なくす」なら、コンセプトから書き換えるべきで、検討分科会のこれまでの議論をやり直すことと同義である。

参考資料3の5ページに書かれているような「想定される利用シーン」などについては「市民」のみの利用に偏っており、「市職員」あるいは「議員」などとの「共創」をイメージしにくい。この機能は「市民サービス」ではなく、「構成員としてより主体的に市役所にかかわりを持つ市民」の活動の場を保証するものだし、その活動を「市役所職員もまた必要としている」という姿勢を強く打ち出していきたい。

そのうえで、「交流・共創」機能に防災機能でも必要なスペースであるという付加価値をつけた「多機能なオープンスペース」を提示するのは、批判をかわす意味でも必要な「工夫」ではあろう（実際、そのような使われ方も想定されるのは確か）。

ただ「占有しない」というだけで、新庁舎に交流・共創機能は必要なものであるということをしっかり打ち出してもらいたい。レイアウト案からも「消す」のではなく「（薄まりながらも）広がる」イメージを持たせたい。

議会スペースへの交流・共創機能の広がりも検討を強く要望する。ワークショップなどで要望の多かった「自習スペース」や「図書室」などは、特段利用率が高いとも思えない議会図書室の価値を高めることにもつながるし、議員の利用の妨げにならないような運用も工夫次第であろう。議員の活動の近くに市民が存在することは「市民に近い議会」の体现であり、議会図書室を「議員の聖域」として市民を排除するような狭量な議員は熊本市議会にはいないものと信じる。

（道脇委員）

コンビニ等の利便施設は周辺施設で補完するとして削減となっているが、本庁舎にはマイナンバーカードを利用した証明書交付サービスは必要だと思う。

熊本城やまちを展望するスペースは占有スペースとしてでは無くとも、廊下などの共用部にしっかりとその機能を確保してもらいたい。

交流・共創機能は占有スペースを設けずに共用部や周辺施設を活用し、面積を縮減するという方針は賛成であるが、完全に0とするのではなく、人が市役所に来るキッカケ（少ししゃれたカフェ機能など）は、少し残しても良いと思う。

（西山委員）

「交流・共創機能は占有スペースを設けず、共用部の各所に溶け込む」というような整備方針のなかでどれだけ市民にとって防災拠点としての機能を確立しながら、更に魅力的な庁舎(区役所も含め)にできるのか、今後、検討を深めていくことが必要である。

【参考資料4_駐車・駐輪機能】

（菅野委員）

駐車場について、オンライン申請が増加傾向にあり、駐車台数実績も緩やかではあるが減少傾向にある。また、将来的な人口減少に伴い来庁者数の減少が想定されるほか、民間代替も可能であることから、全く減らせないということにはならないのではないかと。

（古城委員）

駐車・駐輪機能について、車路や駐車マスの寸法、軽自動車専用のスペースなど、台数削減ではなくレイアウト上の工夫で削減可能な余地がないか、引き続き検討をお願いしたい。

（箕浦委員）

本項目については、第8回で事務局から説明のあった周辺の駐車需給バランスに影響を与えることを避けたいとの考えは妥当と考える。

（八幡委員）

障がい者など、車の必要性が高い来庁者が駐車できない、ということにならないことを希望する。例えば、公的交通機関による来庁者にポイントを付与する、とか、車での来庁を減らす取り組みも必要である。

（松里委員）

行政サービスのデジタル化の影響と駐車場需要のデータが出てきたことは駐車場の適正台数を考えるのに有益なデータであり、ありがたい。それでもやはり、駐車場の需給バランス以上に新庁舎が渋滞の引き金になることは避けるべきで、道路整備も含めた対策が必須である。そうした対策を打つのが当然であるならば、やはり最小限の駐車スペースにし、市民の新庁舎利用の意識改革を建設前から進める方向で検討していただきたい。

【参考資料 5_第 7 次熊本市定員管理計画】

（菅野委員）

職員数について、熊本市の定員管理計画において、短い期間（2028 年まで）では増員する計画としている一方で、超長期的（2070 年時点）には将来の人口減少予測をもとに職員数も減少すると示されている。減少すると見通しているのであれば、執務室面積の算定基礎として用いる職員数は、現在より増員した職員数を採用するのではなく、竣工から 10～20 年後の職員数を想定すべきではないか。

（箕浦委員）

熊本市に限らず、全国の市町村においては、長年、累次の「行政改革」を通じて定員の縮減が進められてきた。しかしながら、その裏で、昭和から平成、令和と、基礎自治体の業務は業務量としても多くなっていると思われるとともに、複雑・高度化を続けており、実際には相当規模の会計年度職員の活用により業務遂行を補完せざるを得ない状況にある。近年の行政需要の増大も踏まえ、全国的にはここ数年、自治体職員の定員はようやく微増傾向となっている。参考資料に示された熊本市の定員管理計画においても計画期間を通じて定員「増」となっているのは、様々な新規課題や複雑高度化する社会課題への対応など、行政需要が増加していることを踏まえてのものであると思料される。今後、全国的にも、熊本市でも、人口は減少傾向となることが予想されるが、行政需要は単に人口に比例するものではなく、行政事象に応じて業務は発生するものであり、新庁舎が供用された後半世紀ほどを視野に入れても、必ずしも職員数が減っていくと見込むことは、現時点では妥当ではないと考える。むしろ、現在、多くの自治体で発生している現実、自治体の業務遂行上必要不可欠とされる定員（定数）管理計画上の定数を埋めることができないほど、若手・中堅職員の離職が増える一方、公務員志望者が減少することで必要な採用数が埋められないという現実である。このようないわゆる「公務離れ」の状況を招いているのは多様な要因が絡み合っていると思われるが、執務環境が狭あい、劣悪で老朽化している状況は、人材確保上はデメリットも大きいのではないかと考えられる。